



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

号外第31号 令和5年7月29日発行

目次

【告示】

番号	表	題	担当課名
360	道路の供用を開始する件		道路整備課
361	同		同

徳島県告示第三百六十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎において、令和五年七月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年七月二十九日

徳島県知事

後藤田

正

純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の期日
1 2	鳴門池田	阿波市吉野町西条字西大竹三 二番一地从先から 同 番三地从先まで	二〇四・八	令和五年七月二十九日

徳島県告示第三百六十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎において、令和五年七月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年七月二十九日

徳島県知事

後藤田

正

純

道路の種類 県道

235	整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の期日
宮川内牛島 停車場		阿波市吉野町西条字西大竹一 四番四地先から 同 字町口二二 八番一地先まで		九七六・一	令和五年七月二十九日